

多摩市パークマネジメント計画（素案）、多摩市公園施設長寿命化計画（改定版）（素案） パブリックコメントに対する市の考え方

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
1	①	【パークマネジメント計画】 —	下記の記述がありますので「地域防災計画」との関係及び公園等が防災について果たす具体的な役割を明示すべきではないでしょうか。 本素案の P.3 1-2 多摩市における主な関連施策や取組み で ●第3 次多摩市みどりと環境基本計画（令和5（2023）年度策定） B：みどりの保全・確保 B1：安全安心とみどりの保全との調和とあり 多摩市みどりと環境基本計画 P.40（2）施策・取組みと役割 施策 07：安全安心な暮らしと調和したみどりの構築 ○公園緑地の周辺環境における防犯や交通安全に配慮したみどりの点検と管理方策の構築【新規】 ○防災に配慮した公園緑地ネットワークの再構築【新規】 ・多摩市地域防災計画と連携した取組みを進める。 とあるが、「防災」については本素案からは読み取れませんでした。 もう少し分かるように記述をお願いします。 下記の記載がありますので「地域防災計画」との関係及び公園等が防災について果たす具体的な役割を明示すべきではないでしょうか。 本素案の P.6 2-1-2 都市公園の役割 <都市公園のストック効果分類>	防災対策としてオープンスペースが確保されていることが重要であり、公園・緑地を適正に維持管理していくことが防災につながります。本計画全体として「多摩市地域防災計画」の内容も考慮しており、今後公園や施設の再編の際には防災の観点も考慮することが重要と考えております。施策2－2に『施設再編を検討する上では、「多摩市地域防災計画」に基づきオープンスペースを確保し、一時避難場所や災害対応、地域の防災活動の場としても活用できるよう考慮して行っていきます。』と追記しました。

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			①防災性向上効果 災害発生時の避難地や防災拠点等となることによって都市の安全性を向上させる効果 本素案の P. 50 5-1 基本方針 P. 51 5-2-1 施策 1-1 公園の樹木管理 表 5-3 公園樹木のもつ機能や役割 安全性・防災性の確保 延焼防止 災害時の避難場所 治水 が P. 6 2-1-2 都市公園の役割 <都市公園のストック効果分類> ①防災性向上効果 の「防災性向上効果」なのでしょうか？	
1	②	【パークマネジメント計画】 ー	トイレの削減について、見直して頂けないでしょうか。 本素案の P. 78 5-3-4 施策 2-4：トイレの機能向上 P. 80 (2) 方向性 利用頻度や健全度を考慮のうえ現在 96 棟ある公園トイレを 3 分の 2 程度に集約します。	本計画の機能改善と集約の対象トイレについては、素案の中で示した内容を基にして、今後、市民意見の聞き取り・意見交換等を行い、機能改善や集約するトイレを市民の皆様と検討したいと考えています。その検討の中で、地域の特徴をより深く掘り下げ立体的な立地なども考慮していきます。

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			(3) 具体的な取組 P. 81 図 5-26 トイレの集約化・適正配置のフロー図 「誘致距離圏内に便所が1棟以上あるトイレ」 で、トイレの削減の記述がありますが、「誘致距離圏内」を平面的な見方ではなく、立体的な見方をしてほしいです。 例えば、青木葉通りにある青木葉公園は、平面的に見れば落合南公園や多摩中央公園、どんぐり山公園に近いかもしれませんが、立体的に見ると高低差があり、平面的に見るよりも遠いです。もし、高台にある公園への道が通れなくなった場合、アクセス性が極端に落ち、利用者としては非常に困ります。再考を強く希望します。集約化・適正配置のフローで立体的な「誘致距離圏内」として頂きたいです。	
1	③	【パークマネジメント計画】 —	本素案の P. 73 表 5-12 機能再編検討行う公園 についてですが、本素案の P. 103 8章 参考資料 に「各区画の特徴」は記載されていますが、「機能再編」が、対象公園毎にどの様にしていくのか（公園毎にどの様な機能として連携するのか）、具体的には読み取れませんでした。「機能再編」対象公園毎に、もう少し分かり易く記述して頂ければと思います。	機能再編の検討を行う公園につきましては、素案では近くに同じ役割の公園が集まっている地域を指定いたしました。具体的な再編後の新たな役割については、来年度以降、地域とのワークショップ等を行いながら意見交換を行い、決定していくことを想定しているため、公園ごとの具体的案を記載しておりません。
1	④	【パークマネジメント計画】 —	P. 30 2-4. 利用者ニーズの把握でアンケートの分析をしています。が、収集したデータを複数軸で見た場合の分析をして頂きたいです。 例えば、 図 2-30 公園の満足度 図 2-31 公園に行く頻度	アンケート結果などについては、資料編に追記いたします。

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			図 2-32 公園の利用目的 を1軸で見るのではなく、例えば 「公園の利用目的」別の「公園の満足度」 とか 「公園の利用目的」別の「公園に行く頻度」 という2軸で見るとかです。 また、「機能再編」対象公園がこの複数軸での分析結果と紐づけ出来る のであれば、その結果を示して頂きたいです。	
2	①	【パークマネジメント 計画】	計画の企図するところは分からないわけではありませんが、聖ヶ丘 第2児童公園のトイレはなくさないでください。公園利用者だけで なく、あいさつ道路通行者、バス利用者にとっても好立地にあるト イレです。 あの場所にトイレがあるということで、どれだけ安心して散歩や買 い物が出来ているか、頻尿気味の年寄りの生活にも目を向けてくだ さい。切にお願いします。	本計画の機能改善と集約の対象トイレについては、 素案の中で示した内容を基にして、今後、市民意見 の聞き取り・意見交換等を行い、機能改善や集約する トイレを市民の皆様と検討したいと考えています。
3	①	【パークマネジメント 計画】 施策2について	公園には様々な機能があり、例えば「主にゆったりとした自然を提 供する」公園と、主に「多機能訴求型の人工物（箱物、遊戯施設な ど）を提供する」公園がある。 前者に後者を混合し「多機能な公園」に改変することで失われるも のがある。「公園の利用の幅を広げる」とは「多機能にする」という ことだろうか。 日々の生活空間の中の「そばの公園」と時折訪れて憩う「離れた公 園」では要望が異なる。一口に市民要望と言っても住むエリアによ って「市民の要望」は逆にもなりうる。また、大人に比べ、子供た	施策2-2においては、公園に多機能を求めるものでは なく、地域の公園にそれぞれに新しい役割へ再編 することを目的としています。 また、1つの公園ではなく複数の公園で検討するこ とで地域における各公園の機能についても決めら れればと考えております。機能を決める際にはワー クショップ等も行い地域の方と意見交換を行い検 討していく予定です。

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
			ち（および一部の親たち）は多機能な遊戯協議施設等を求めるかもしれない。 市民には公園の近隣の市民とそれ以外の市民がおり、後者の比率が圧倒的に大きい。「市民が活用しやすい公園」が近隣住民の生活空間を乱さない配慮を市に求めたい。 そもそも多摩市をはじめ多摩ニュータウン地域は、他市に比べ住宅エリアの豊かな自然で人々を惹きつけているのではないかな。	
3	②	【パークマネジメント計画】	民活を一律否定する気はありません。しかし、民間の動機は当然のこととして営利であり、公共の目指す方向とは異なるものです。 「誰もが楽しめる、賑わいのある」公園は心地よく響く。そのような「多機能化」にはプラスの面もマイナスの面もある。例えば夜間照明など。 民間（市役所以外の団体）に委託する場合には、同時に意思決定権の幾分かを委譲することになるだろうが、「そばの公園」としている近隣住民へ、市として事前に十分に説明や了解をとるようお願いしたい。市のガバナンスが効かなければ、民間は事前活動を勝手に始めることが予想されます。実際にそのような場面に出くわした経験があります。	今後も、民間活力の導入については、市に合った形を導入できるように検討していきます。
3	③	全体	意見公募の期間が2週間と短く、かつ説明会設定がその中日である。多摩市の公募手続き要綱をHP上で見つけることができなかったが、都の「計画等の策定にかかわる意見公募手続きに関する要綱」（03生広広報1859号）に「30日以上とする」旨の記載がありました。 「多摩市の公募手続き要綱の原則」を見直していただきたい。	パブリックコメントについては多摩市自治基本条例及び規則に基づき実施しています。 説明会の開催日については、これまでに本計画策定にあたるワークショップ等に参加していただいた方やご意見をいただいた方が素案の内容を確認したうえで説明会に参加できるよう、公表日の後に設定しました。

提出者	意見	素案の該当箇所 (章・項目、ページ)	意見本文	回 答
4	①	【パークマネジメント 計画】	公園ごとにトイレが設置されているのは、ありがたいことで原則として維持していただきたい。聖ヶ丘は高齢化率の高い地域であること、市内第1に広い公園があり、来訪者も多く利用する。さらに、災害なども考えるとトイレは水と同様、生活に欠かせないものです。聖ヶ丘第1公園、第2公園も地域の散歩又スポーツも行っている子どもの親しんでいるところなので、改修整備し利用しやすいトイレをつくっていただきたい。公園にはトイレがあるため市を継続していただきたいです。 第1、第2公園はなくさないでください。	本計画の機能改善と集約の対象トイレについては、素案の中で示した内容を基にして、今後、市民意見の聞取り・意見交換等を行い、機能改善や集約するトイレを市民の皆様と検討したいと考えています。